

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和6年 7 月 28 日

住 所愛媛県西条市玉之江 105-7
企業名株式会社だんだん村
代表者 丹下 喜代範

当グループは、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

だんだん村(マルタングループ)の企業理念である
「①やる気と機動力で働く集団です②仲間を決して裏切らない③日本国憲法のもと④For 100% of compliance⑤地域のために、そして未来の人々のために」は、SDGs の達成と目的を同じくするものであり、グループ社員一人ひとりがそのことを自覚し、それぞれの役割を果たしていくことにより、SDGs の達成に貢献していきます

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R5年8月7日
○環境 社会 経済	JGAP 認証取得	耕作放棄地の再生 環境に配慮した冷 蔵庫の導入	冷蔵庫の導入完了 (令和6年5月末時点)
環境 ○社会 経済	地域貢献活動への参加 定年後の再雇用制度	地元中学生の職場 体験受け入れ 定年後の再雇用制 度	定年後の再雇用制度の完了 (令和6年5月末時点)
環境 社会 ○経済	外国人技能実習生の受入れ	外国人の受入れに 関する基本指針制 定	外国人の受入れに関する基本 方針 制 定 完 了 (令和6年5月末時点)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。

- 「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- 重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。